

地方税財源の充実・確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、
経済産業省、中小企業庁、国土交通省、文部科学省

地方一般財源・地方交付税の総額確保

- ◆ 京都府では、地域経済を支えるための経済・雇用対策とともに、医療、福祉、安全及び防災・減災などの住民目線での施策展開に取り組んでいる。これらの対策を責任を持って実施するために、地方の財政需要を地方財政計画において的確に反映し、**地方一般財源の総額を確保**するとともに、歳出特別枠を堅持するなど、**地方交付税の総額を確保**していただきたい。

退職手当債の発行条件に関する特例措置の継続

- ◆ 京都府では、平成 28 年度以降も教職員を中心に引き続き大量退職が見込まれるため、平成 27 年度までとされている現行の**退職手当債の発行条件に関する特例措置を継続**していただきたい。

安定的な地方税体系の構築

- ◆ 地方分権改革を進め、地方税源の更なる充実を実現していくため、地方法人課税のあり方を見直す等により、**税源の偏在性が少ない安定的な地方税体系を構築**していただきたい。
- ◆ 経済対策として、**投資減税や法人税の実効税率引下げ**を行う場合には、地方交付税並びに、地方税法上の法人住民税及び法人事業税についても影響を受けることから、**地方財政に影響を与えることのないよう、必要な地方税財源を確保**していただきたい。
- ◆ **自動車取得税**は、京都府及び府内市町村にとって、地域住民の安全安心に資する道路の維持・整備費などの貴重な財源であり、**廃止にあたっては地方税又は地方譲与税による安定的な代替財源の確保を同時に実施**していただきたい。

- ◆ **ゴルフ場利用税**は、京都府及び府内のゴルフ場所在市町村にとって、ゴルフ場所在地の行政需要に対応する貴重な財源であることから**現行制度を堅持**していただきたい。
- ◆ **固定資産税**は、府内市町村の重要な基幹税目であり、特に償却資産への課税は、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着しており、**現行制度を堅持**していただきたい。

消費税率引上げに際した低所得者層などへの配慮の実施

- ◆ 依然として厳しい府内経済情勢等を踏まえ、社会保障・税一体改革において、**消費税率の引上げにあたって検討することとされた、低所得者や中小企業への配慮等の課題**については、引き続き**国・地方が相互に協力し検討を進めるとともに、実施にあたり地方が必要とする財源は確実に措置**していただきたい。

現状・課題等

◎ 地方一般財源の確保

- ◇ 京都府は、基金等を活用して、これまで**雇用創出事業や中小企業金融対策など、地域の雇用・経済対策を積極的に実施**
(国の経済対策基金事業の実施状況)
20～25年度総計 約1,118億円(うち緊急雇用約435億円)

◎ 安定的な地方税体系の構築

- ◇ 京都府では、平成24年度の法人2税収入が前年度に比べ約60億円(△10.1%)減少(平成24年度約533億円、平成23年度約592億円)
- ◇ 自動車取得税が廃止されれば、**府内では△約38億円(うち市町村△約29億円、府△約9億円)の影響**
- ◇ ゴルフ場利用税交付金は、府内17市町村の重要な財源。地方税等に占めるゴルフ場利用税交付金の割合が2割近くとなる町村も府内には存在

【京都府の担当部局】

総務部	財政課	075-414-4424
	税務課	075-414-4426
	自治振興課	075-414-4454